

谷戸の空き家で まちづくりしませんか？

谷戸地域のコミュニティの再生及び活性化を目的として、空き家や空き店舗を活用した地域交流拠点を創出する取り組みを募集します。

おいしいコーヒーの入れ方やパン作りなどのワークショップを行うカフェやベーカリー等の店舗やアート・音楽等を活用したコミュニティスペース、地域活動・ボランティア活動の拠点など、地域活性化に向けたアイデアあふれる空き家活用の取り組みの企画をお待ちします。

応募いただいた企画の中から選考の上、1件の提案企画に対して、以下のとおり補助金を支給いたします。

補助額＝最大 **100** 万円（補助率 3 / 4）

対象となる経費

- ・ 空き家の改修設計・工事費
- ・ 空き家の改修における材料費
- ・ 備品等の購入・設置費
- ・ 敷地内の剪定伐採や除草に要する費用
- ・ その他市長が適当と認めるもの

対象となる物件

- ・ 裏面の「対象とする谷戸地域①, ②」のコミュニティ活性化に資する戸建て住宅または店舗
- ・ 申請者が、人が居住していない住宅または店舗を取得もしくは借り受けたものであること
- ・ 本補助金の交付の対象となる改修等に着手していないこと
- ・ 本補助金以外に国や他の地方公共団体から同一の内容の補助を受けていないこと
- ・ 用途地域の基準等、各種法令等を遵守すること

質問・相談期間

7月4日(月)
～8月5日(金)

応募受付期間

8月22日(月)
～9月2日(金)

企画プレゼン開催日

10月5日(水)

※対象企画の決定は、10月中旬を予定しています。

※募集に関する主な質問とその回答内容については、質問者名を伏せてホームページで公開します。
※質問・相談期間及び応募受付期間の最終日は17時までです。

提案企画の実施

- ・ 家屋の改修等を終了後、選考された提案企画については令和5年3月31日までに着手していただきます
- ・ 提案企画については、継続的に取り組みを実施していただきます

1年以上継続した事業実績がない場合は、補助金を返還していただきます。

横須賀市 まちなみ景観課

検索

※詳しくは、募集要領または市HPをご覧ください。



申込・お問い合わせ先
横須賀市 都市部 まちなみ景観課
企画担当 TEL:046(822)9855